

練馬中学校のきまり

(1) 通学について

- ①交通規則をしっかりと守る。正門の出入りの時は特に注意する。
- ②登下校時刻を確実に守る。
 - ・8時00分～8時20分を目安に登校する。
 - ・自転車による通学は禁止する。(学校行事・部活動も同様)
 - ＊発見した場合は、学校で保管し、保護者に取りに来てもらう。
 - ・登下校中の飲食や寄り道は禁止する。
- ＊部活動の朝練習を除き、8時より前には登校しない。考査時も同様とする。

(2) 服装について

服装は下記に定めてある決まりに従い、見苦しくない清潔感のあるものとする。

■服装全般について

	I	II	III
上衣	ブレザー（2ボタン）	ブレザー（3ボタン）	ブレザー（3ボタン）
下衣	スラックス	スラックス	スカート
ネクタイ等	ネクタイ	ネクタイ	リボン
シャツ	Y シャツ（白）		
靴下	黒・紺		
靴下	白・黒・紺・グレー		
ベスト		サマーベスト	
ポロシャツ	白・紺・黒		
セーター	白・紺・黒・グレー・茶（V ネック）		
コート	白・紺・黒・グレー・茶（※推奨） 部活動購入		
その他	マフラー・ネックウォーマー・手袋		

※ 正装は、上記のようにⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型とします。

※ 太線内…正装とし、儀式的行事等で必ず着用します。

- (1) 儀 式…入学式・始業式(1・3学期)・終業式(2学期)・卒業式・修了式
- (2) 行 事…合唱コンクール・職場体験あいさつ
- (3) その他…高校等入試・学校(学年)で指定した日

※ 正装時以外の日は、当日の気温や体調に合わせ上の表にある学校指定の中から組み合わせを考え登校します。
ネクタイ・リボンの着用も正装時以外は各自の判断とします。

(例) セーターでの登校、ポロシャツの上にブレザーを着用など

※ スカートの長さは、立った時に膝頭がかくれる長さとする。

※ ベルトは黒、紺等の地味で華美な装飾のないデザインのものを着用する。

■正装の時

- ①ブレザーのボタンはしっかりと留めること。
- ②Yシャツの下に着るシャツ等は、透けにくい色の物を必ず着用する。
- ③ネクタイまたはリボンを必ず着用する。
Yシャツの第一ボタンは留める。ネクタイ・リボンをしっかりあげ、標準服を正しく着用する。

■防寒について

① 防寒着

・ブレザーの下にセーター(Vネック)、カーディガンの着用を可とする。

色は白・紺・黒・グレー・茶系で無地のもの。ワンポイントは可

※ただし着用時に裾や袖がブレザーから出るような大きさや長さのものは不可。

② 防寒用コート

・特に指定はしないが、色は白・紺・黒・グレー・茶系など、華美でない色で、無地のもの(ワンポイントまで可)の着用を認める

・部活動で購入したコート等の防寒着の着用を認める。

・防寒コートは、登校時、下校時の着用とし、それ以外、校舎内では着用しない。

■暑い時の服装について

① ブレザーを脱ぎネクタイ・リボンを外す(ネクタイ・リボンは着用しても可。)

ネクタイ・リボンを着用しないときは、第1ボタンは外しても良い。(ポロシャツの場合も可)

② 学校指定の夏用ズボンまたはスカートも可とする。

(3)通学靴について

下履、通学靴については従来の運動靴に加え、ローファー(革靴の色は黒または茶系でかかとの高くないもの)も可とする。体育の授業や部活動などの体育的活動は運動靴を使用する。

(4)靴下について

・色は白、紺、グレー、黒とし、くるぶしソックスやルーズソックスは不可とする。膝が隠れるようなハイソックスは不可。短いものでも足首が隠れるものとする。(無地のもの。ワンポイントまで可)

寒い時にはタイツを着用できる。色は黒・紺とし、肌が透けないものとする。体育のときは靴下に履き替える。

(5)カバンについて

・学生かばん(手さげ・肩掛け)、スポーツバッグ、デイバッグ等、学校生活において必要なものが十分に入るものとする。

(6)頭髪について

頭髪は自然体にきちんと整えておく。

※ ワックスなどの整髪料は禁止。染色、脱色、パーマは禁止。後ろ髪が肩につく場合は、安全面や学習の妨げにならないように頭の後ろで耳の上部より下方で1つ(中央)または二つ結びで束ねる。髪を留めるゴムの色は黒、紺、茶色とする。お団子のような髪型も禁止とする。編み込みなど髪の一部を編むことはしない。髪を止める時ピンを使う。色はゴムに準じ大きすぎない。過度な刈り込み等はしない。

(7) 上履きについて(体育館履き共通)

男女共通で学年ごとに色別して持ち上がり制とする。

※靴を履くときの注意:靴のかかとを踏みつけない。靴の紐は結ぶこと。

※忘れたときは先生の指示を受け、職員室にある貸し出し用の上履きをかりる。

借りる時には貸出ノートに諸事項を記入させる。

(8) ジャージの着用について

ア 登下校、校内生活……先生に指示された以外は着用しない。

※体育の授業日は、感染防止対策として、体育着・ジャージ登校とする。

イ 部活動等の再登校時は、登校・下校とも体育着・ジャージ・部活着でよい。

※ 手が袖に隠れる着方をしている場合には注意を促し、再三行われる場合には、ジャージの着用を許可しない。また、作業等で必要な場合を除き、袖をまくる・裾をあげる着方をした場合には、前述の通りとする。

(9) その他、持ち物について

- ① 持ちものには必ず名前をつける。〔傘なども〕
- ② 生徒手帳は常に携帯する。
- ③ 不必要なお金や貴重品は持ってこないようにする。やむを得ず持ってきてしまった場合は、朝のうちに担任に預ける。
- ④ 学習に必要でないものは持ってこない。
※ 持ってきた場合は、学校で預かり、指導した後、本人に返却する。
場合によっては、保護者に返却することもある。
- ⑤ 制汗用品やリップクリーム等、無臭のものを使用する。これらに関しては学習には必要ないが黙認する。
* 色つきやにおいが強いものに関しては指導を行う。

(10) 学校内での生活について

- ① 転居、欠席、遅刻、早退は必ず担任の先生に届け出る。
欠席、見学の場合は、保護者から理由等を生徒手帳に記入してもらい、近所の友達に預けて担任に届けてもらう。ただし、直接学校に連絡（sigfy や電話）をしてもよい。（～8時15分まで）
- ② 休み時間に授業の準備をし、チャイムがなったらチャイム完了までに着席する。
- ③ 自分の教室以外の部屋には授業・委員会活動など必要なとき以外は入らない。
- ④ 校舎内では静かに歩き、人に迷惑をかけることがないように気をつける。
- ⑤ 部活動以外の目的で、休日の登校等はしない。放課後、休日に忘れ物等で教室に上がる場合は、主事室または職員室で許可を得てから上がる。登校する場合は標準服もしくはジャージを着用する。（部活動は除く）。
- ⑥ 職員室等の出入りは礼儀正しくする。
入るとき……ノックし「失礼します」「（自分の所属と名前）」をいう。
テスト週間前などで職員室に入室禁止の時は、入り口で用件を伝える。
※かばんを置いてからノックする。コート、マフラー等は脱ぐ。
出るとき……「失礼しました」といい、しっかり戸を閉める。
- ⑦ 来客には挨拶し、対応は親切丁寧にする。
- ⑧ 公衆電話の使用は原則として禁止する。特別な場合、緊急時に限り学校の電話を使用する。
- ⑨ **ガラスや教室のドアなど、備品を破損した場合は、破損届けを記入し担任に提出する。**
- ⑩ **生徒手帳を紛失・破損した場合は、「再発行願」を提出し、担任より再発行する。**

☆荷物の持ち帰りについて

- ・教科書やノートは紛失等の恐れがあるため基本的に持ち帰る。許可のあるものについては置いて帰ってもよいが紛失時は自己責任となる。
- ・部活動の道具（シューズやラケット等）は持って帰る。
体育館や武道場等の活動場所、昇降口の下駄箱に置いて帰ることのないように指導する。
- ・ロッカーを整頓させ、放課後机の中に物を置かないように徹底する。

☆日直活動について

- ・各学年または学級により異なるが、日誌の記入等を適切に行う。
- ・日直日誌は職員室前の配布棚に置いてある。
（出席簿の管理は担当教員が行う。）